

鹿児島離島航空割引カード発行申請書

鹿児島県離島振興協議会長 殿

下記により、離島航空割引カードの発行を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

住 所	〒 -	電話番号	
ふりがな		性 別	□男 □女
氏 名			
生年月日	平成 年 月 日生 (歳)	発行区分	□新規 □再発行 □更新
対象者区分	奄美群島に住民登録をしていた方で進学のために転出をされ、奄美群島外の「学校等(※)」に在籍しており、徳之島町の住民に扶養されている方		
必要書類	<input type="checkbox"/> 申請者の顔写真(正面、縦3cm×横2.5cm、無背景、撮影から6か月以内、写真用紙に印刷されているもの) ※使用済み写真の再利用はできません。 <input type="checkbox"/> 徳之島町の住民に扶養されていることが確認できるもの(健康保険証、資格確認証等。コピー可) ※扶養状況が書類で確認できない場合は、申述書を提出してください。(裏面) <input type="checkbox"/> 在学状況が確認できるもの。学生証は不可。(在学証明書、入学許可証。コピー可) ※発行日から3か月以内のもの		

上記の学生を扶養するもの

住 所	大島郡徳之島町	電話番号	
ふりがな		申請人との 関 係	□父 □母 □その他()
氏 名			

代理人申請の場合は記入してください

住 所	<input type="checkbox"/> 扶養者と同じ	電話番号	
氏 名	<input type="checkbox"/> 扶養者と同じ	申請人との 関 係	

- (※)学校等とは、学校教育法の規定により認可を受けている小・中・高・大学等の学校、専修学校及び各種学校。
- 発行したカードの有効期間は、次のいずれか早い日です。
 - ・カード交付年月日から3年経過する前日
 - ・学校等修了予定年月日
- 割引料金の対象区間は、鹿児島一奄美群島です。奄美群島間での区間は対象外です。
- 更新及び破損、記載事項変更等による再発行の場合は、現在所持されている離島航空割引カードを返却してください。
- 紛失による再発行の場合で、後日離島割引カードを見つけられた場合は、返却してください。
- 郵送での申請の場合、返信用封筒(宛先記載、切手を貼付したもの)を同封してください。原則、郵送申請の返送先は、郵送手続きをされた方の住民登録地です。

※裏面が申述書になっています→

申 述 書

申 請 者

氏 名 _____

生年月日 平成 年 月 日

住 所 _____

扶 養 者

氏 名 _____

住 所 大島郡徳之島町 _____

上記申請者は奄美群島の市町村に住民登録をしておりましたが、奄美群島外の学校等へ進学のため転出し、現在において在学中であり徳之島町に住民登録をしている者に扶養されていることに相違ありません。

以上申述いたします。

令和 年 月 日

鹿児島県離島振興協議会長 殿

申 述 人

氏 名 _____

住 所 _____

申請者との関係 _____

町が記入

カード番号		発行年月日	令和 年 月 日
確認書類	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他()	有効期限	令和 年 月 日